

## 第24回 原子力規格委員会 議事録

1. 日 時 平成19年4月17日（火） 13:30～18:50

2. 場 所 （社）日本電気協会 4階 A,B,C会議室

3. 出席者（敬称略，五十音順）

出席委員：班目委員長（東京大学），新田副委員長（日本原子力発電），関村幹事（東京大学），飯塚（東京大学・品質保証分科会長），上杉（発電設備技術検査協会），蝦田（日本電気協会），大西（日本原子力保険プール），鹿島（電力中央研究所），兼近（鹿島建設），唐澤（東京電力），楠橋（日本製鋼所），小林（横浜国立大学・構造分科会長），柴田（東京大学名誉教授・耐震設計分科会長），関（火原協），辻（日立製作所），寺井（東京大学・原子燃料分科会長），平野（原子力安全基盤機構），藤沢（富士電機システムズ），前田（日本原子力研究開発機構），増田（日本原子力発電），宮野（東芝プラントシステム），山田（原子力安全・保安院），吉川（京都大学名誉教授・安全設計分科会長），吉村（原子力安全基盤機構）（24名）

代理出席：小川（中部電力・阪口代理），野村（関西電力・千種代理）（2名）

常時参加者：山本（内閣府・名雪代理）（1名）

欠席委員：饗場（三菱重工業），大橋（東京大学・運転・保守分科会長），西脇（東京大学），沼宮内（放射線計測協会・放射線管理分科会長），根井（原子力安全・保安院）（5名）

説明者：伊藤（関西電力・PCV漏えい試験検討会主査），飯塚（東京電力・PCV漏えい試験検討会副主査），今井（関西電力・安全設計分科会 耐震設計検討会主査），小倉（東京電力・運転・保守分科会幹事），白井（関西電力・耐震設計分科会幹事），高柳（中部電力・設備診断検討会委員），滝沢（東京電力・設備診断検討会委員），津田（日本原電・運転・保守分科会 保守管理検討会委員），富松（三菱重工・構造分科会 破壊靱性検討会主査），長嶋（関西電力・安全設計分科会 耐震設計検討会委員），牧平（放射線遮へい設計指針検討会委員），渡邊（東京電力・品質保証分科会幹事）

事務局：浅井，池田，国則，長谷川，大東，中島（日本電気協会）

4. 配付資料

資料 No.24-1 第23回 原子力規格委員会 議事録（案）

資料 No.24-2-1 原子力規格委員会 委員名簿（案）

資料 No.24-2-2 原子力規格委員会 分科会委員名簿（案）

資料 No.24-3-1 JEAG4601「原子力発電所耐震設計技術指針 基準地震動策定・地質調査編」制定案に関する書面投票に付された反対意見付き反対への対応結果について（日電協 18技基第1022号/平成19年3月30日）

資料 No.24-3-2 JEAG4601「原子力発電所耐震設計技術指針 基準地震動・地質調査編」制定案に関する規格委員会書面投票への対応

資料 No.24-3-3 原子力発電所耐震設計技術指針 基準地震動策定・地質調査編（制定案）  
JEAG4601-200X

資料 No.24-4-1 原子力規格委員会 平成19年度活動計画（案）

資料 No.24-4-2 平成19年度 品質保証分科会活動について

資料 No.24-4-3 JEAC4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程」平成18年度コース 講習会（平成18年12月13～14日・平成19年1月30～31日）  
質問対応

- 資料 No.24-4-4 「JEAC4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程」平成 18 年度コース 講習会（平成 19 年 2 月 22～23 日）質問対応
- 資料 No.24-5-1 原子力発電所の耐雷指針 JEAG4608-1998 改定概要
- 資料 No.24-5-2 JEAG4608-200X 新旧比較表
- 資料 No.24-5-3 原子力発電所の耐雷指針 JEAG4608-200X
- 資料 No.24-6-1 原子力発電所における安全のための品質保証規程(JEAC4111-2003)の適用指針 -原子力発電所の運転段階- 改定案 JEAG4121-200X
- 資料 No.24-6-2 JEAG4121「原子力発電所における安全のための品質保証規程( JEAC4111-2003 )の適用指針 -原子力発電所の運転段階-」改定案 新旧比較表
- 資料 No.24-6-3 JEAG4101-1993/2000 と標準品質保証仕様書との比較
- 資料 No.24-6-4 JEAG4121-2005 「7.4 調達」の見直し案(Rev3) [ 原子力規格委員会資料 No.23-12-4 ] に対する原子力規格委員会委員コメント回答
- 資料 No.24-6-5 JEAG4121-2005 改定案 附属書「根本原因分析のガイド」(D14)[ 原子力規格委員会資料 No.23-12-6 ] に対する原子力規格委員会委員コメント回答
- 資料 No.24-7 【平成 18 年度】原子力規格委員会 功労賞 選考一覧
- 資料 No.24-8-1 JEAC4201 「原子炉構造材の監視試験方法」の改定案
- 資料 No.24-8-2 JEAC4201 中性子照射による関連温度移動量の予測方法の改訂について
- 資料 No.24-8-3 JEAC4201 原子炉構造材の監視試験方法 新旧比較表
- 資料 No.24-9-1 JEAC4206 「原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法」の改定
- 資料 No.24-9-2 JEAC4206 原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法 新旧比較表
- 資料 No.24-10 JEAC4203-2004(原子炉格納容器漏えい率試験規程)改訂の方向性(案)について
- 資料 No.24-11-1 第 19 回 基本方針策定タスク議事録(案)
- 資料 No.24-11-2 原子力発電所の設備診断に関する技術指針の規格番号の記載方法について(案)
- 資料 No.24-12-1 コメント整理表
- 資料 No.24-12-2 原子力発電所の設備診断に関する技術指針案(回転機械振動診断)
- 資料 No.24-12-3 原子力発電所の設備診断に関する技術指針 制定スケジュール(案)
- 資料 No.24-13-1 保守管理規程改定および同指針制定に関する検討報告について
- 資料 No.24-13-2 原子力発電所の保守管理規程改定案(JEAC4209-200X)
- 資料 No.24-13-3 原子力発電所の保守管理指針制定案(JEAG4210-200X)
- 資料 No.24-13-4 コメント回答集約表(平成 19 年 1 月 25 日付け Rev16 へのコメントを集約したもの)
- 資料 No.24-14 JEAG4615 原子力発電所放射線遮へい設計指針 JEAC 化のための検討状況について
- 参考資料-1 日本電気協会 原子力規格委員会 委員参加状況一覧
- 参考資料-2 日本電気協会 原子力規格委員会 規約

## 5. 議事

### (1) 会議開催定足数の確認について

委員長による代理者の承認後、事務局より、委員総数30名に対して本日の出席委員数は25名であり、委員総数の3分の2以上の出席という、会議開催定足数の条件を満たしていることの報告があった。(定足数の確認後、委員承認があり、最終的に委員総数が31名で出席委員数が26名となった。)

### (2) 前回議事録の確認について

事務局より、資料No.24-1に基づき、前回議事録案(事前に配付しコメントを反映済み)の説明があり了承された。

### (3) 原子力規格委員会委員及び分科会委員の承認について

#### 1) 原子力規格委員会委員の承認

a. 事務局より、資料No.24-2-1に基づき、早川委員の退任が報告された。

- b. 宮野委員より、原子力規格委員会の新委員候補として、富士電機システムズ(株)藤沢 盛夫氏の推薦があり、挙手による決議の結果、出席委員全員の賛成で委員就任が承認された。
- c. 事務局より、昨年度(平成18年度)に委員任期満了に伴う再任手続きが必要であった委員について報告があった。また、第23回原子力規格委員会(2/5)以降に分科会を開催し、選任された分科会長(原子力規格委員会委員)について報告があり、挙手による決議の結果、出席委員全員の賛成で委員再任及び委員就任が承認された。

#### 2) 分科会委員の承認

- a. 事務局より、資料No.24-2-2に基づき、各分科会にて推薦を得た新委員候補の報告があり、挙手による決議の結果、出席委員全員の賛成で新委員就任が承認された。
- b. 事務局より、昨年度(平成18年度)に委員任期満了に伴う再任手続きが必要であった委員について報告があり、挙手による決議の結果、出席委員全員の賛成で委員再任が承認された。

#### (4) JEAG4601「原子力発電所耐震設計技術指針 基準地震動策定・地質調査編」制定案に関する書面投票に付された意見への対応と今後の進め方について

事務局より、資料No.24-3-1に基づき、JEAG4601「原子力発電所耐震設計技術指針 基準地震動策定・地質調査編」制定案に関する書面投票に付された反対意見付き反対への対応の結果について、平成19年3月30日付で反対意見付き反対が取り下げられ、可決されたことの報告があった。また、白井耐震設計分科会幹事より、資料No.24-3-2に基づき、書面投票に付された意見への対応と、その結果規格案の修正を行った内容について説明があった。

班目委員長より、原子力規格委員会規約に基づき、今回の意見対応の結果生じた修正内容については編集上の修正であるとの判断があり、修正案について挙手による決議を行った結果、賛成26人、反対0人で可決された。また、今後JEAG4601「原子力発電所耐震設計技術指針 基準地震動策定・地質調査編」制定案に関する公衆審査(2ヶ月間)を実施することについて、挙手による決議を行った結果、賛成26人、反対0人で可決された。

本件に関する意見は、以下のとおりであった。

- ・ 資料 No.24-3-2(添付 1/7) 下線部の「本編は、諸般の作業の進行の便宜のため先行発刊するが、本編と JEAG4601-1984, JEAG4601-1987, JEAG4601-1991 を併用する場合には、両者の記載事項の関係について十分な吟味が必要である。」の記載は、規格として適切でないと思う。規格を使う側は、どれを使ってよいのか迷いが生じる。また、吟味した後どのようにしてよいか結論が見えないので困るのではないか。本来は制定した指針を優先して使い、不足する部分は旧指針を適用する、ただし、それでも不足が生じる場合は十分な吟味が必要だということを言わんとしていると思う。しかし、それがこの記載では読めない。“もし判断に迷うような場合は、問い合わせをする”等の記載を考えた方がよいのではないか。

分科会長の挨拶文(規格の序文)の中に、今回先行発刊するに当たって可否の議論がなされ、基準地震動策定・地質調査編は耐震設計の設計条件に当たり、本編は他の章と独立して取り扱えることから先行発刊できるとの判断した旨の記載がある。基本的に詳細設計と地震・地震動の設計条件の部分には旧指針を適用してもよい箇所が幾つかあるが、その場合は両者の関係について設計者の目できちんと見るべきであるとの趣旨からこのような表現とした。

この問題は非常に微妙な点が多い。本来、地震学は発展が急速であり、いろいろな意見がある。どれが正しいかというのは、そのような問題に触れた地震が実際に起きてみなければ分からない。そのようなことから、基本的には旧指針の体系を踏襲していくことになる。特に中越地震などは、実際に地震が起こるまでは個人の意見に近かったものが、地震によって実証された。このようなことが地震学の実態であり、非常に学問的にも進展が早く複数の意見があり、個々の地震によって実証されるということから、規格に予め決めるわけにはいかない。現行までの耐震設計というものを踏まえて、また旧指針の基本的な考え方を踏襲し、この事例を(地震発生の前に)審査等の場で地震学の先生方と討議することはできるが、結論はなかなか出せない。原子力安全・保安院の審査等に

お任せしているところもある。我々としてもはっきりとしたことは書けないので、このような複雑に反射した表現になっている。

この指針は、やはり日本電気協会として定める規格であって、最終的には規格を利用者する側の自己責任を伴うというところを、この一文が表現していることでご理解いただきたい。

- ・ 旧指針も使えるとの回答であろうと思うが、何年版ということではなくて、別のものとして付加される形がよいのではないかと思う。  
その点は、あくまでやがて合本版が出るという前提で作られていることでご理解いただきたい。
- ・ 反対意見を取り下げたが、必ずしも十分に納得した訳ではないということでも少し意見を述べたいと思う。

原子力安全委員会の耐震指針の検討分科会で性能規定化の議論をしたときに、国の指針を性能規定化とするとした理由は、私の理解では、数名の委員からの、具体的なところは JEAG などの民間規格で決めていけばいいのではないかという意見と、地震に関する技術は非常に進歩が速いので、その時点の最新の知見に基づいて個別審査をやる趣旨からすると、国の指針にはあまり具体的に書かない方がよいという意見のためであった。民間規格は基本的に毎年改定が必要か否か議論することになっており技術進歩の速さに対応可能ではないかということで、私もその検討分科会で、JEAG への期待は大きいと発言してきた。

昨年(2006年)の5月の段階で、原子力安全・保安院は JEAG の改定を要望しており、国の審査内規として使うことを明確にした。別な観点から見て、事業者が(設置許可・工事認可)申請する時に、どのような審査がなされるのか分かっていることは非常に重要だと思う。また、国(規制側)が具体的にどのような審査をするのか分かった方が透明性の観点からもよいと思う。最近また大きな地震が起きているので、国民にとってどのような審査がなされているのか非常に興味がある。

意見に対する回答の中に、サイト毎に異なるので具体的に書けないということに対しては、前にも述べたが、サイト毎に特徴があれば分量が多くなってもそれを書いた方がよいと今でも思っている。今後の審査を踏まえて改定していくとすると、新しい知見に基づいて実施する審査というのは年間でもそう数がない。サイト毎に審査することもあり、そう簡単に改定できないということになる。ここ数年で既設炉に対してもバックチェックをおこない、国は全サイトについてレビューするということなので、その知見を是非改定に取り入れてほしい。

いづれにしても国の指針が性能規定で具体的にはどうするかといったときに、現時点で具体的な基準が無いというのは国民の目から見ても非常に寂しいし、心配である。技術は進歩し、また個別審査は場合によっては更に保守的に取り扱うということがあるので、個別審査がそのため(民間指針を改定するため)に最適であるとは限らないし、民間としてこの規格に基づけば間違いはない、大丈夫だという具体的なものをなるべく早く作っていくことが国民を安心させるためにも重要だと思う。是非第三者が見て、安心して原子力発電所を建てられるというような具体的仕様で早期に改定していただきたい。

- ・ 耐震設計分科会としてご意見を受け止めて、より具体的な内容(仕様)で早期に改定していただきたい。

#### (5) 平成18年度活動実績及び平成19年度活動計画の審議

事務局及び分科会幹事より、資料No.24-4-1に基づき、平成18年度活動実績及び平成19年度活動計画の説明があった。

##### 耐震設計分科会

- ・ “設置許可段階と工事計画段階で分けて分冊とし、基準化を行う”とあるが、それぞれはどこがどう違うのか？

設置許可段階というのは地震・地震動と詳細設計の基本方針であり、その中身は基準地震動策定や地質調査といったものである。これらは自然現象を取り扱うことから JEAG(ガイド)として制定することを考えている。工事計画段階(詳細設計)ではその条件を用いて実際に設計することになるので、これについては他学協会の規格との係りを

勘案しながらコードとして制定していく。

- それぞれの考え方が違うということになると、両者の整合性はどうかという議論が起りかねない。設置許可段階と工事計画段階の違いというよりは、規定している内容が違うという説明の方が適切ではないか。( 拝承 )
- 既にお気づきとは思いますが、火山に関するもの以外は、対象の違いこそあれ、JEAG4601の一部であるべき性格のもの( JEAG4601 の独立した 1 章に相当 )である。( 例えば、鋼板コンクリート構造に関する指針など ) 今後もこの様な規格を耐震設計分科会としては扱っていくことになるが、この様なものが順次できていった場合に、JEAG4601 に統合するかどうかということは今後分科会としての問題であり、原子力規格委員会の考えも聞きながら最終的な姿を作っていくと考えている。

#### 安全設計分科会

- JEAG4609「安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する指針」に関して、海外の動向ということでは、EPR( 欧州加圧水型炉 ) の設計審査でデジタル I&C について、いろいろと議論されているところであり、米国でもいよいよ本格的な動きがある。これまで基本的には計器系についてはあまり詳しく審査されていなかったところが、具体的にデジタル系を導入したときの審査の議論が進んできているので、その辺りを踏まえて検討頂き、改定をしていただく必要があると思っている。
- また、多国間設計評価プログラム( MDEP: Multinational Design Evaluation Program ) に関する動きがある。その中で ECCS, シビアアクシデント, デジタル I&C について参加国の規制要求を調査し比較を行っている。デジタル I&C については、国際的にも関心の高い分野になっているので、要求内容の国際的な整合性という視点からもご検討いただきたい。

#### 構造分科会

小林構造分科会長より、以下の説明があった。

- ( 背景 ) JEAG4208「軽水型原子力発電所用蒸気発生器伝熱管の伝熱管の供用期間中検査における渦流探傷試験指針」に関連して、現状は伝熱管の渦流探傷試験の指針しかない。日本機械学会の維持規格では一般機器に対する探傷試験について、目視の代わりに UT, ECT を実施することが決められている。しかし、実際には ECT の規格は存在していないため、早急に ECT 規格を作る必要がある。
- 4/11 の構造分科会で ECT 規格策定の提案があり、分科会として承認された。
  - 次回構造分科会で規格策定を行う検討会( ECT 検討会で行うのか、別途検討会を設置するか ) について審議する予定である。

#### 放射線管理分科会

- JEAG4606「原子力発電所放射線モニタリング指針」の分科会・原子力規格委員会上程時期について、“ H19 年 4 月分科会および原子力規格委員会へ方針を報告 ” を “ 未定 ” に訂正
- 規格名称/改定来歴/検討会名称欄にある幹事会社の記載を削除

#### 運転・保守分科会

- JEAG4802「原子力発電所運転員の教育・訓練指針」に関して、先ほどフルデジタルへの移行について、フィンランドでは EPR 導入を積極的に進め、米国でもフルデジタルへの移行が本格的に進められているとの紹介があった。諸外国においては、従来のアナログからフルデジタルに移行した場合の設備に対する問題だけではなく、運転員の訓練についても問題視しているようである。日本では既に東京電力( 株 ) の ABWR でフルデジタルに移行しており、その後も運転員の操作系に配慮した中操盤の改造等も行っている。このような経験が教育・訓練指針の中に反映されているのか。もし、反映されるならば、国際的なフルデジタルへの移行において、我が国の先行知見を基に国際的な貢献が図れるのではないか。
- JEAG4804「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」については、現行の運転責任者認定制度見直しのスケジュールに従って進められていると認識しているが、中長期活動計画において平成 19 年度の制定を “ 目途 ” とするというのとはどういうことか。中長期( 3-5 年 ) 活動計画欄への “ 平成 19 年度の制定を目途 ” の記載については、適切

ではないため訂正する。

- ・ 分科会の活動計画を説明するに当たって、分科会の関係者が一切出席していないのは問題である。

以上について、指摘箇所の訂正を行うことを条件に、平成18年度活動実績及び平成19年度活動計画について、拳手による決議を行った結果、賛成26人、反対0人で可決された。また、次回以降の原子力規格委員会における各分科会活動計画の審議には、分科会長又は幹事が必ず出席（両名が出席できない場合は各分科会・検討会の委員が出席）することとした。

また、渡邊品質保証分科会幹事より、資料No.24-4-2に基づき平成19年度品質保証分科会活動の概要、及び資料No.24-4-3,4に基づきJEAC4111-2003「原子力発電所における安全のための品質保証規程」に関する平成18年度講習会における質問対応について報告があった。事務局より、講習会における質問対応については、原子力規格委員会 運営規約細則に基づき、品質保証分科会で承認され、既に質問者へ回答するとともにJEAインターネットホームページに公開済みである旨補足があった。

## (6) 規格案の審議

### 1) JEAG4608「原子力発電所の耐雷指針」改定案

今井耐雷設計検討会主査より、資料No.24-5-1,2,3に基づき、JEAG4608「原子力発電所の耐雷指針」改定案に関する説明があった。

これに関する意見は以下のとおりであった。

- ・ 耐震の問題と絡んで、発電所が孤立する問題（スタンド・アロン）についていろいろ調べると、日本の場合、冬の雷が圧倒的に多いわけだが、冬季雷については考慮されているのか？

リスク評価の具体的な手順を指針の解説（P.16 IEC/TS61662フローチャート及びP.20補足説明）で説明している。国内ではIKLマップ（Isokeraunic Level map）により雷の頻度が示されている。国内では日本海側の冬季雷が厳しいので、指針では立地地域でも特に雷の頻度が高い日本海側のサイトについて評価している。

- ・ この耐雷指針でカバーする範囲に開閉所建屋が含まれているが（p.15）、例えば開閉所に雷が落ちた場合の外部電源に対する影響を考えた場合に、保護レベルの設定に当たって、許容落雷損害発生確率はどの様に考慮されたのか？

IEC/TS61662の最大許容落雷頻度(Ra)（P.27表.10「Raの値について」）に基づく、外部電源喪失は“サービス供給の停止”（ $10^{-3}$ ）に相当するが、原子力発電所の社会的重要度を考えて、また実際の国内原子力発電所内における雷撃観測結果を加味し、より厳しい“生命の損失”（ $10^{-5}$ ）の値を用いて評価を行っている。

- ・ この指針では外部電源喪失は $10^{-5}$ の確率で発生してよいという評価に基づいて策定されたということか？だとすると、この耐雷指針に基づいて設計された建物の耐雷対策というのは、それによって保護される設備は、保証できる範囲が $10^{-5}$ までの信頼度ということになるのではないか？

評価をするに当たって、我々は何らかの基準が必要だと考える。その基準に、国際的にもある程度認められているIECの値を用いたということである。

- ・ ということは、この規格にしたがって設計した施設については、落雷によるサービスの停止に対して保証するのは $10^{-5}$ 、すなわち外部電源の信頼性として保証するのは $10^{-5}$ ということにならないのか。

当然最大許容落雷頻度Raというのは、 $10^{-5}$ 以下の確率に抑えておけばよいという意味合いだと思う。外部電源喪失で直ちに炉心溶融するわけではないので、（双方の趣旨は、）これで十分つながっていると思う。しかし、対外的な説明においては、はっきりさせておく必要があると思う。外部電源喪失よりも厳しい値を用いたというよりは、むしろ原子力発電所の重要性を考えて厳しい値を使っているということのほうが対外的な説明としてはよいと思う。ただ、今の記載でもそれほど誤解を招かないとは思っている。その辺りは今後の手続きにおいてコメントをいただければと思う。

この指針は原子力発電所に限定したスペックで評価を行っているわけではないので、原子力発電所であるからということで特別な仕様要求が国からあれば指示いただきたい。

この指針については、国からそのような要求は無いという前提で策定している。発電所で作業者が亡くなるということが最も厳しいので、“サービスの供給停止”ではなくて“生命の損失”のリスク以下にすればよいとの考えだが、原子力発電所は社会的な影響を考えて、さらに炉心損傷確率を加味して評価するとの要請を強く出すのであれば記載について見直すことの検討が必要である。

2) JEAG4121「JEAC4111-2003の適用指針」改定案

渡邊品質保証分科会幹事より、資料No.24-6-1,2,3,4,5に基づき、JEAG4121「JEAC4111-2003の適用指針」改定案について説明があった。

以上2つの規格案件について、書面投票に付すこと及び書面投票の結果「可決」に至った場合の公衆審査実施について、挙手による決議を行った結果、賛成26人、反対0人で可決された。

(7) 原子力規格委員会 功労賞 表彰

新田表彰審議会主査より、資料No.24-7に基づき、第3回表彰審議会における本年度の功労賞授賞者の選考について報告があった。表彰審議会で選考された授賞者について、挙手による採決の結果、賛成26名、反対0名で可決された。

本年度の功労賞授賞者は以下のとおり。

- ・遠藤 六郎（日本原電）
- ・齋藤 鉄雄（三菱電機）
- ・平野 隆（石川島播磨重工業）

決議の後、班目委員長による表彰状の授与が行われ、各功労賞授賞者からの挨拶があった。

また、事務局より、授賞者の電気新聞、原子力規格委員会ホームページへの掲載について紹介があった。

(8) 基本方針策定タスク報告

1) 事務局より、資料No.24-11-1に基づき、第19回基本方針策定タスクについて報告があった。また、関村基本方針策定タスク主査より、規格策定基本方針の見直しに関して、以下のとおり補足説明があった。

現行の規格策定基本方針（以下、基本方針）は、例えば国の技術基準性能規定化に伴う民間規格活用の動きがある中で、日本機械学会、日本原子力学会等と協調した民間規格整備を進めていかなければならないといった観点からも、現状に合っていないのは確かであることから、以下のとおり作業を進めることとする。

- ・ 現行の基本方針については、制定日を記載し、その時点での基本方針であったことを明確にする。
- ・ 日本電気協会（原子力規格委員会）は分科会活動が基本であり、また日本電気協会は運転管理等の現場に即した技術について多くの検討を行っているため、電気事業者がその中で基本的な役割を果たしていくのは確かであることから、その基本的な位置づけについて、きちんと議論して明文化する。
- ・ 日本電気協会（原子力規格委員会）の立ち位置を明確にしていく。（例えば、日本電気協会の役割として、多岐の分野に渡って規格作りを進めていくことを再確認する等）
- ・ 自らは JEAC, JEAG を策定し、国にエンドースされる規格を JEAC として策定していくことがどのような考え方に基づくか明文化する。
- ・ 現行の基本方針を逐語的に見直すのではなく、基本的なところを明文化して適宜原子力規格委員会に報告していく。作業としては膨大となるが事務局にも協力していただき作業を進めていく。

2) 事務局より、資料No.24-11-2に基づき、原子力発電所の設備診断に関する技術指針の規格番号の表記方法について、基本方針策定タスク及び構造分科会での議論の状況について報告があった。なお、本件については、日本電気協会における規格番号表記ルール（日本電気協会内規）を再確認し、同類規格の関連付けを行う場合の規格番号の表記方法並びに規格名称の記載方法等について再度議論することとした。

(9) 規格策定状況の報告（中間報告）

1) JEAC4201「原子炉構造材の監視試験方法」

富松破壊靱性検討会主査より、資料No.24-8-1,2,3に基づき、JEAC4201「原子炉構造材の監視試験方法」改定状況について報告があった。

- 2) JEAC4206「原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法」  
富松破壊靱性検討会主査より、資料No.24-9-1,2に基づき、JEAC4206「原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法」改定状況について報告があった。
- 3) JEAC4203「原子炉格納容器の漏えい率試験規程」  
伊藤PCV漏えい試験検討会主査より、資料No.24-9-10に基づき、JEAC4203「原子炉格納容器の漏えい率試験規程」改定状況について報告があった。
- 4) JEAC4209「原子力発電所の保守管理規程」及び JEAG4210「原子力発電所の保守管理指針」  
小倉運転・保守分科会幹事及び津田保守管理検討会委員より、資料No.24-13-1,2,3,4に基づき、JEAC4209「原子力発電所の保守管理規程」及びJEAG4210「原子力発電所の保守管理指針」に関する改定状況並びに前回（第23回）原子力規格委員会の中間報告以降に規格案に対して寄せられたコメントへの対応、規格策定スケジュールについて報告があった。  
これに関して以下の意見があった。
- ・ JEAG4210 P.30「3.巡視点検について」の巡視点検というのは、「巡視」と「点検」は巡視が前提にあって点検（巡視しつつ点検）をする（一連のもの）というのが巡視点検である。「巡視」と「点検」を区別して、(1),(2)と記載するのはおかしい。また、「巡視点検は、・・・以下の観点から行う」の記載は適切でない。
- 5) 原子力発電所の設備診断に関する技術指針  
高柳設備診断検討会委員より、原子力発電所の設備診断技術に関する技術指針（回転機械振動診断）の改定状況並びに前回（第23回）原子力規格委員会の中間報告以降に規格案に対して寄せられたコメントへの対応、規格策定スケジュールについて報告があった。  
これに関して以下の意見があった。
- ・ 測定に係る技術進歩を規格にどの様に取り込んでいくのか？  
技術進歩の規格への取り込みについては、この指針はあくまで例示であり、標準的なものとして、他の技術を採用することを妨げるものではない。むしろ開発的なことにはチャレンジすることを推奨する。分科会としてこの規格がJEAG（ガイド）であると主張している趣旨がそこにある。
  - ・ 記録の保管はいつまでなのか？  
特に記載していない。
  - ・ 記録に測定者の力量を記載する必要があるのではないか？  
力量要件については指針の中（P.12）で資格取得の要件を明確にしている。
  - ・ この他に策定予定の診断技術指針として、どのようなものがあるか？  
今年度（H19年度）は、赤外線診断、油分析（潤滑油診断）の策定を予定している。
- 6) JEAG4615「原子力発電所放射線遮へい設計指針」  
牧平放射線遮へい設計指針検討会委員より、JEAG4615「原子力発電所放射線遮へい設計指針」改定状況について報告があった。  
これに関して以下の意見があった。
- ・ 同一指針内において、遮へい対象の用語が混在（「原子力発電所」、「発電所」、「原子炉施設」）している。適切に定義し整理されること。
- 以上、中間報告された規格案については、一時的に4/17（火）から4/27（金）までの期間でコメントを集約することとした。ただし、意見の集約期間以降のコメントについても随時受け付けることとした。

## 6. その他

次回の原子力規格委員会は、平成19年6月12日（火）13:30から開催する（ただし、平成19年6月26日に変更の可能性有り）とし、次々回の原子力規格委員会は平成19年9月5日（水）13:30から開催することとした。

以 上